

国民主権を守りぬき、安倍内閣の退陣と戦争法案廃案を求める決議

安倍首相は、戦後70年談話において、歴代内閣とは異なって「我が国による過去の侵略・植民地支配」を認めないまま、「進むべき針路を誤った」と人ごとのように述べ、かつ、「法の支配を尊重する」と述べながらその頂点にある国民主権・基本的人権の尊重・恒久平和主義を柱とする日本国憲法にひと言も言及しないまま(あり得ないことです)、今後における一層の「積極的平和主義」を標榜しました。

そして、日本会議国会議員連のメンバーが8割以上を占める内閣の下、国民への情報開示を大きく制限する特定秘密保護法に続いて、政府自らが42年間「憲法違反」と言い続けてきた集団的自衛権を解禁して政権党に海外派兵へのフリーハンドを与える(だからこそ戦争法案というのです)安全保障関連法案を国会に提出。反対が賛成の倍を超える圧倒的世論に逆らいつつ、なんとこの間「憲法よりも政治が大事」「メディアをいかに懲らしめるか」「法的安定性なんて関係ない」「戦争に行きたくないは利己的」など、噴出する一連の問題発言を擁護しつつ、その強行成立をあくまで狙っています。

これら安倍首相らの一連の言動からは、我らここに息づいている国民一人ひとりを主人公として尊重する国民主権ではなく、独裁をも辞さない極端な国家主義が浮かび上がってきます。しかし、日本国憲法は前文冒頭で、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と述べています。天皇を頂点とする大日本帝国憲法の下における極端な国家主義こそが戦争の原因であったことを踏まえ、国民への十分な情報開示と国民主権を確立することによってこそ戦争の惨禍を防ぐことができるとうたっているのです。

そして、今、今回の法案に対する、国民主権、憲法、平和主義、そして自らと子どもらのいのちを奪い破壊する、との若い世代を始め全国各地各層での燃え上がるような決起を目の当たりにするとき、我ら国民は、この憲法前文が期待するとおり、二度と戦争をせずに歩んでゆくことができる主権者としてのチカラを十分持っていると確信しています。米国がイラク戦争を起したことによって「イスラム国」が生まれたことを目の当たりにした世界は、武力によっては決して平和を築くことができないことを学びました。今こそ、日本国憲法9条が世界の羅針盤になるべき時です。今日、ここに結集した私たちは、時代に逆行するこの悪法をあくまで追及する安倍内閣の退陣を求め、その廃案を勝ち取ることを固く固く誓うものです。

2015年8月22日 勝手に決めるな、戦争するな！

—戦争法案廃案・安倍暴走政権NO！ 8.22諏訪地区総行動—

諏訪市文化センターリレートーク大集会参加者一同

安倍内閣総理大臣 他 関係機関・関係者 殿